

医療搬送ヘリコプターの事故について

4月6日の午後、長崎県壱岐島沖の海上において発生した医療搬送ヘリコプターの事故により、尊い命が失われましたことに対し、深い悲しみを禁じ得ません。お亡くなりになられた方々とそのご遺族の皆様へ、心からのお悔やみを申し上げます。また、現在治療を受けておられる方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

長崎県対馬病院としては、患者さんの命を守るために医療搬送ヘリコプターの利用を決定しましたが、その結果としてこのような悲劇が起こってしまったことに大きな衝撃を受けております。本来、命を救うために存在する仕組みが、かえってこのような形で多くの方々に悲しみをもたらしてしまったことは、痛恨の極みであります。

離島医療を支えるドクターヘリ及び医療搬送ヘリコプターは、救命率向上や医療への迅速なアクセスを可能にする非常に重要な役割を果たしており、その運航にあたっては安全性の確保徹底が何よりも重要であると考えております。長崎県病院企業団としても、今後同様の事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を強化し、再発防止に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

最後に、改めてこの度の事故で犠牲となられた方々へ哀悼の意を表すとともに、そのご家族や関係者の皆様へ心からのお悔やみを申し上げます。

長崎県病院企業団 企業長

長崎県病院企業団 対馬病院長